

# 人権週間

## 1年で一番大切な 1週間かも知れない

12月4日～10日

人権相談&シルバー法律相談所開設

人間は、誰でも「幸福な生活を送る権利」をもっています。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくはならない権利です。

あなたの人権は守られていますか？ 他人の人権を侵していませんか？ 町では弁護士による人権相談とシルバー法律相談を開設します。

相談日時 12月5日(水) 午後1時～3時  
場所 町民会館  
相談者 五木田弁護士(元 全国人権擁護委員連合会 会長)  
問合せ・人権相談 住民課

住民係  
・シルバー法律相談 保健福祉課福祉係  
☎043(227)1211

※定例人権相談は毎月第3水曜日に行っています。日

外国人のための人権相談所

開設

日時 11月15日(木) 午後1時～4時

対象・定員 外国人(日本語を話せる人を同伴)先着20名

相談内容 EX在留資格、一般民事、家事、労働関係

場所・問合せ 千葉県弁護士会

☎043(227)8431



### 動物と仲良く暮らすために

## 11月は動物による 危害防止対策強化月間



犬などの動物を飼っている人には、責任と愛情をもった飼い方が求められています。動物による被害を防ぎ、人と動物が仲良く暮らせるように次の事を守ってください。

○道路や公園などで飼い犬が排泄したふんは、飼い主が責任をもって処理しましょう。

○放し飼いは迷惑となりま

すので絶対にやめましょう。

○動物の世話ができなくなったからといってむやみに捨てないでください。やむをえない事情により飼えなく

なつた場合は不用犬・猫の引取りや里親探しの会を利用しましょう。

○かにくいざるやにほんざ

る等危険な動物を飼う場合は許可を受けましょう。

動物の飼い方等についての問い合わせは、住民課環境係(☎043(227)1221)まで

## みんなの手できれいな川に 栗山川環境ボランティア募集

栗山川堤防の草刈りとポイ捨てごみの回収作業を行います。たくさんの方のご協力をお願いします。

日時 12月2日(日) 午前8時30分集合  
内容 栗山川堤防の草刈とポイ捨てごみの回収  
申込み 住民課環境係

☎043(227)1211 内線1221

- その他
- ・雨天の場合は中止します。
  - ・当日の実施の有無は防災行政無線でお知らせします。
  - ・既に栗山川環境ボランティアに参加された方は登録されていますので申し込み必要はありません。

### 暮らしのガイド

#### 原爆2世の健康診断実施

対象者 原爆被爆者の実子で、県内に住所を有し受診を希望される方。なお、受診希望者が多数の場合は昨年度未受診者を優先します。

実施期間 平成14年3月10日(日)まで

申込期限 平成14年2月15日(金)

申込方法 健康診断希望を明記の上、住所・氏名・



電話番号・生年月日・被爆者である親の氏名・住所・被爆者手帳番号を記入してはがきで申込みください。(検査の種類により一部自己負担あり)  
申込・問合せ 〒260-18667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県健康福祉部社会福祉課援助恩給班  
☎043(223)2349

### 名画鑑賞の集い

期日 11月24日(土)

場所 旭市・東総文化会館 大ホール

上映作品・時間 ○第1部 アニメーション「火垂る

の墓」午後1時～2時30分 ○第2部「伊豆の踊

り子」午後2時45分～4時

入場料 500円(入場券1枚で第1部・2部どちら

らもご覧いただけます)ただ今、前売券発売中。

問合せ 東総文化会館 ☎043(200)01

